

# マイナンバーカード活用ソリューション提案



ジョエルソリューションズ株式会社



collaboration



内閣府 マイナンバーPRキャラクター  
マイナちゃん



マイナポータル

当社はICカードリーダライタメーカーとして、随時マイナンバーカード対応製品を増やし、様々なソリューションをご提案させていただきます。

マイナンバーカードってなに？



プラスチック製のICチップ付きカードで券面に氏名、住所、生年月日、性別、マイナンバー（個人番号）と本人の顔写真等が表示されます。本人確認のための身分証明書として利用できるほか、自治体サービス、e-Tax等の電子証明書を利用した電子申請等、様々なサービスにもご利用いただけます。

2022年5月1日現在の交付枚数は、総務省発表資料によると人口1億2千665万人に対して5千576万枚（普及率44.0%）です。マイナポイント事業や保険証の一体化、証明書のコンビニ交付利用時の活用など、マイナンバーカード普及施策の実施や周知活動により急増しています。（同省目標は「2023年3月末には国民ほとんどへの普及」です）

【電子申請】



XR08U-TI など

【勤退管理】



XP43C7 打刻パック

オフィスで

【健康保険証利用】



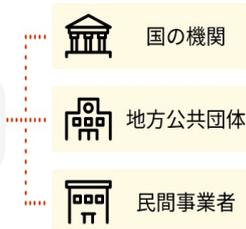
XR08U-TI など

病院で

# マイナンバーカードならこんなことができます！



## 電子申請



XR08U-TIなら、マイナポータルその他の電子申請に容易に利用可能！  
当社ではPC/SC対応のUSB接続リーダライタXR08U-TIをご提供しています。PCに接続するだけで認識します。

- 公金受取口座の登録・変更、薬剤・医療費・健診情報の確認、最新の健康保険証情報の確認、マイナンバーカードの健康保険証利用申込、健康保険証利用の申込状況を確認、年金記録・見込額を見る(ねんきんネット)年金の手続きをする等
- 国税庁：国税電子申告・納税システム(e-Tax)、総務省：電波利用 電子申請・届出システムLite、厚生労働省：求職者マイページ(ハローワークインターネットサービス)等
- 日本郵便：MyPost、野村総合研究所：e-私書箱、シフトセブンコンサルティング：ふるさと納税e-Tax連携サービス等

## 健康保険証利用



「マイナンバーカードを保険者証として利用できる」仕組みがスタート！  
健康保険証利用者向けにもXR08U-TIがお勧めです。マイナポータルサイトから、健康保険証情報の確認、薬剤・医療費・検診情報の確認をすることができます。また、今後確定申告への医療費情報を取り込みも可能になります。  
医療機関向けには、目視確認であればXR08U-TIをそのままご利用いただくこともできます。顔写真表示機器との連携にもご利用いただけますし、内蔵リーダライタモジュールのみのご提供も可能です。

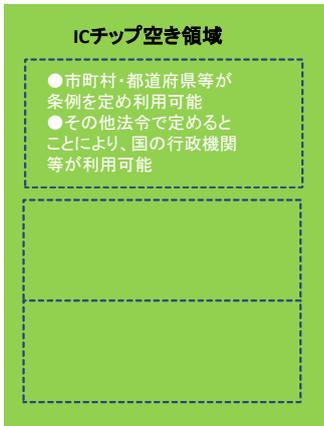
## 勤怠管理

**公的個人認証AP**  
●行政機関等の他に、新たに総務大臣が定める民間事業者に対する電子申請等に利用

**券面事項確認AP**  
●券面が真正であることの確認のために利用

**券面事項入力補助AP**  
●券面事項の入力作業を省略する等のために利用

**住基ネットAP**  
●住基ネット事務で利用



## インテリジェントターミナル CENTiO XP43C7



## 勤労の獅子



勤怠管理にはこちらがおすすめ◎

### 当社の勤怠管理端末なら、ICチップ空き領域を利用するので安全！

マイナンバーカードの社員証運用を考えたときに、「持ち歩いても大丈夫？」という懸念があります。マイナンバーカードのICチップ内には、図の4つの初期アプリケーションと、市町村等の行政機関や民間事業者が独自サービスを行うための空き領域があり、空き領域には必要最低限の情報のみが記録され、税情報や年金給付情報等のプライバシー性の高い個人情報には記録されません。また、初期アプリケーションの利用には、暗証番号・照合番号の入力が必要となります。当社提案の勤怠管理システムは、空き領域のカードアプリケーション搭載システム・利用者ID※で認証するため安全です。※カードAP・利用者IDの書込みはお客様手配となります。地方公共団体情報システム機構(J-LIS)にお問合せください。



〒111-0036 東京都台東区松が谷1-3-5 JPR上野イーストビルG1  
TEL 03-5811-1851 FAX 03-3845-5066  
<https://www.glsol.co.jp/> E-Mail [id-info@glis.co.jp](mailto:id-info@glis.co.jp)  
※2021年11月1日より上記住所・電話番号となりました

問合せ先